

1999年10月22日

内閣総理大臣
小渕 恵三 様

全国消費者団体連絡会

住所 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
電話 03-5216-6024、FAX 03-5216-6036

東海村臨界事故に関する意見書

9月30日、茨城県東海村のウラン燃料加工会社ジェー・シー・オー東海事業所で、臨界事故が発生しました。今回の事故は、国内では過去最悪の原子力事故となり、重症の被曝者と施設外での被曝者の発生、350メートル以内の住民の避難、10キロ圏内の31万人に及ぶ周辺住民の屋内退避などの深刻な事態を生みました。

今回の事故の直接の原因は、ジェー・シー・オーでの作業マニュアル違反という、放射性物質を扱っていることからすると、信じられない程なものでした。さらに、事故発生後のジェー・シー・オーと行政の対応も、事前に臨界事故を想定した体制を組んでいなかつたために、後追いになっており、危機管理の弱さが露呈しました。

今回の事故をつうじて、原子力エネルギーの活用とその管理に対して、私たちはあらためて大変な不安を覚えました。このような事態を二度と起こさないために、政府の責任において下記事項を実現されるよう、強く要請するものです。

記

1. 今回の事故の全容と被害状況、周辺環境への影響について、徹底した調査を行い公表すること。
2. 被曝した方々への治療と保障はもちろん、地元住民や産業の被害に対して、万全の措置をとること。
3. 今回の事故に関して、事業者の責任にとどまらず、監督官庁の管理責任についても明確にし必要な処分を行なうこと。
4. あらゆる原子力施設において、「臨界事故は発生しうる」ことを想定した上で、危機管理と安全確保のシステムの抜本的見直しをはかること。この見直しの際には、情報公開と住民の参加を重視すること。
5. 原子力発電のリスクが高いことをふまえ、今後のエネルギー源の選択に関する国民的議論をあらためて行なうこと。

以上